

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都江戸川区鹿骨四丁目8番12号

氏名 有限会社クロダ

代表取締役 黒田晴江

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事

山本 一太



許可の年月日

令和5年10月 5日

許可の有効期限

令和10年10月 4日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①廃プラスチック類、②木くず、③金属くず、④ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑤がれき類（以上5種類）

※①については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※③については、水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※④については、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物（環境省令で定める水銀回収を義務付けるものを除く。）を含む。

※⑤については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成5年10月 5日 新規許可

平成10年10月 5日 更新許可

平成15年10月 5日 更新許可

平成20年10月 5日 更新許可

平成25年10月 5日 更新許可
平成30年10月 5日 更新許可
令和 5年10月 5日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

